

事業所名

児童発達支援センター（旧医療型）
千葉県療育センター すぎのこルーム

支援プログラム

作成日

令和

6

年

12

月

16

日

法人（事業所）理念	○すべての利用児をかけがえのない存在として尊重し、利用児にとって最善の利益を最優先にします。 ○利用児の人権を擁護し、自己実現を支援します。その職務を遂行する過程で知りえたプライバシーを保護します。 ○専門的知識や技術の研鑽に常に励み、最良のサービスを提供します。 ○医療、保健、教育その他児童福祉に関連する機関等と積極的に連携し、協力して児童を支援します。								
支援方針	（ア）利用児に対し、個々の発達に配慮した療育を行います。 （イ）福祉と医療の複合施設として、より幅広いニーズに応じていけるよう、多様な職種職員を活かした療育支援を行います。 （ウ）幼児期の発達支援施設として親子が健全な日常生活を送れるよう、保護者に対し健康管理・育児支援・医療・保育面からの総合的な発達支援を行います。 （エ）利用児、保護者に対して、地域生活を営むうえでの療育の場を提供していきます。								
サービス提供時間	10時	00分	から	14時	30分	まで	送迎実施の有無	あり	市内を1台のバスでコース設定を行い運行します。また、利用状況に応じて運行コースの見直しを行います。
支援内容									
本人支援	健康・生活	・基本的な生活習慣（食事・排泄・衣服の着脱など）や生活リズムが身につけられるように支援します。 子どもの健康状態をチェックしながら、病気や安全に配慮した対応を行います。							
	運動・感覚	・いろいろな姿勢や運動、感覚を遊びの中で体験し経験を積むことで運動発達を促します。 ・子どもに合った補装具（椅子、バギー、装具など）で、環境を整え生活を支援します。							
	認知・行動	・遊びを通して、見る、聞く、触る等の様々な感覚を活用できるように支援します。							
	言語コミュニケーション	・いろいろな人と関わる中で、本人に合ったコミュニケーション手段を見つけ支援していきます。							
	人間関係社会性	・家族以外の人と関わることで、社会性や対人関係の基礎を作っていきます。 ・小集団での活動を通し、他者との関わりを支援します。							
家族支援	○保護者が障害を持つ我が子を理解し、より良い子育てができるよう支援します。また、個別相談にも、随時対応します。 ・お子さんの家庭での様子や他機関（医療機関等）での状況などについて、情報共有をすると共に悩みなどの相談、助言を行ないます。 ・保護者同士の交流が持てるよう、お話しなどの時間を設けます。				移行支援	○幼稚園・保育所等への移行や就学に向けた情報を得られるように支援を行います。 ・保護者勉強会などを開催し、必要な情報や知識を提供していきます。 ・他集団への移行決定後に、移行先と連携を図ります。 ・就学先の小学校と連携を図ります。			
地域支援・地域連携	○地域住民のニーズの多様化に伴い、単に利用児の支援の場としてではなく、地域社会の資源としてサービスを提供し、在宅障害児及び家族が安心して生活できるように支援します。又、ボランティア等を積極的に受け入れ地域に開かれた施設運営を目指します。 ・必要に応じて、保育所（園）、幼稚園、学校、相談支援事業所、医療機関、他児童発達支援事業など各関係機関と連携を取ります。 ・相談支援事業所に個別支援計画を送付し、支援について共通理解を図ります。				職員の質の向上	○職員の資質向上のため、施設内外の研修に参加し、職員間で知識や情報を共有することにより、利用児の支援向上を図ります。（千葉県通園施設連絡協議会主催の職員研究大会・専門別研修会・療育セミナー等、全国児童発達支援協議会主催の施設長研修会・職員研修会等、福祉サービス苦情解決担当者等、摂食・嚥下指導講習会、てんかん基礎講座等）			
主な行事等	春の遠足、家族参観、七夕会、いも堀り遠足、ハロウィン、運動会、クリスマス会、劇発表会、豆まき、ひな祭り、卒園式、歯科健診（年1回）、内科健診（年2回）								